

第3回 福井県行財政改革推進懇談会 概要

- 1 開催月日 平成22年12月21日（火）午前10時から12時まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 江守康昌、加藤晶子、久保田佳、田中滋子、坪川貞子、
寺尾明泰、南保勝、橋詰武宏（座長）（50音順 敬称略）
- 4 事務局 瀬脇総務部長、中村総務部企画幹、
国久財務企画課長、佐々木人事企画課長、
前田財務企画課参事（財政改革）、池田人事企画課行政改革室長

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項
 - 歳入の確保について
 - 試験研究機関について
 - 県出資法人について
 - 特別職の退職手当について
- (3) 閉会

6 協議概要

- (1) 歳入の確保について

(事務局)

資料1「歳入の確保について」の概要を説明

(委員)

県税の収入未済額は20年度と比較してどう変動しているのか。

(事務局)

収入率で比較すると20年度が93.0%であるのに対し、21年度は97.1%であるので収入率は上がったように見えるが、これは57億円の大型事案について、徴収不能により欠損処理したことが大きな要因になっている。

(事務局)

収入未済額では20年度は大型事案を含んで83億52百万円、大型事案を除いて25億98百万円である。

(委員)

20年度と21年度では全体の未済額はあまり変わっていないようだが、県民税や事業税などの内訳も変わっていないのか。

(事務局)

全国的な傾向であるが、県民税の収入未済額が伸びている。県民税を除く県税については、少しずつ収入未済額は減っている。なお、県民税は住民税ということで市町が個人市町民税と合わせて課税し徴収する。

(委 員)

徴収不能で欠損処理するケースは年間どのくらいあるのか。

(事務局)

毎年1億2千万円程度ある。時効の成立や財産がない、行方不明などが原因で法に基づいて処理を行っている。

(委 員)

県民税で収入未済が多い理由を解決しないと収入未済は減らないのではないかと。

(事務局)

県民税が収入未済額の70%を占めている。県と市町が一体となって徴収を推進できるよう地方税滞納整理機構を設立した。財産があるのに税金を支払わないような悪質な案件について、滞納整理機構に引き受け、2年間で3億4千万円徴収している。未済額が増える理由として、経済情勢により所得が落ちて支払いができない場合もあるが、その場合には分納してもらうようにしている。

(委 員)

滞納者について、年齢や職種で分析しているのか。

(事務局)

年齢では分析していないが、納税相談などから総合的に判断すると、自営業者の方を中心に増えている。

(委 員)

収入率が97.1%は全国12位であり、それほど悪い数字ではない。収入未済はある程度起こるものだと想定して、予算を組んでいく必要がある。収入未済となったものをどのように徴収していくかは専門家に考えてもらった方がよい。それよりも調定額をどのように上げていくかということの方が大事ではないかと。

(事務局)

収入率97.1%は悪くないが、もう少し上げることができる。

その中で、県が独自の努力でできる自動車税や不動産取得税などは収入率を上げてきている。

県民税など市町に任せている部分で十分な徴収努力がされているかということと必ずしもそうではなかった。市町に努力を求めるだけでは解決しないので、滞納整理機構を設立し、県職員も市町職員の身分を持って市町職員と一緒に徴収に回っている。また、市町の徴収能力向上も図っている。この部分は、まだ努力する余地はまだあるので、強化していきたい。

(委 員)

滞納整理機構で約3億円を徴収するのにコストはどれくらいかかっているのか。

(事務局)

人件費を除いて約380万円程度である。

(委 員)

個人事業主への適正な指導や滞納者からの徴収は非常に危険な場面もあり、市町の負担も大きいのではないかと。滞納者からの徴収は悪質なものを解消する程度として、ある程度で見切りをつけてよいのではないかと。

(事務局)

税務行政は公平性が重要であり、悪質な滞納者からは徴収する必要がある。

(委員)

県立病院で外部の民間業者に徴収を委託しているが実績はどの程度か。

(事務局)

今年度から委託を始めており、5千3百万円の徴収対象に対し、約260万円徴収している。それとは別に約9百万円の支払の意思表示があり、全体で約20%徴収する見込みである。

(事務局)

財産の利活用などで収入を確保するに当たり、何かアイデアをいただけないか。

(委員)

県が持っている資産の貸出しは行っているのか。

(事務局)

当面利用見込みのない土地の貸付を行っている。東京にある県有地を駐車場として、年間約1千万円で貸付している。

(委員)

社有車を休業日にリースしている会社がある。また、休みに使用していない土地を貸すこともできるのではないか。

(事務局)

以前、県庁の地下駐車場を休業日に時間貸ししていたが、駐車場が狭く利用が進まなかった。また、できるだけ安くしたいが料金を安くすると付近の駐車場を圧迫してしまうので、同じ価格にせざるを得ない。

(委員)

ふるさと納税について、県内から他県にふるさと納税しているケースがある。県にふるさと納税してもらおう取組みが少し弱いのではないか。

(事務局)

21年度の県外から県内へのふるさと納税は約68百万円であるのに対し、県内から県外へのふるさと納税による税金の減少分は県民税および市町民税合わせて約450万円である。

(委員)

他の自治体の例では、納税額の半分を県産品で還元しているところがある。県内業者の収入増や広報にもつながるので考えてもよいのではないか。

(委員)

今のアイデアは効果があると思う。納税して県内の業者が潤うのであれば、全体的に県としてはプラスになるのではないか。

(委員)

調定額に対する収入未済額は年度によって差があるのか。

(事務局)

調定額のうち現年度分については99%徴収する。徴収できず、繰越した分の徴収率が低くなっている。

(委員)

経済的に厳しい情勢の場合、収入未済額に変化もあるのではないか。

(事務局)

経済的な変化で徴収が厳しい場合は、分納等で個別に相談に応じている。

(委員)

何かする場合に県全体に相乗効果があるように考えるとよいのではないか。例えば、文化施設の入館料を引き上げる場合でも、ポイント制にして何か他のものに使えるようにするなどサービスが広がるようにするとよいのではないか。

どこかで全体的なコーディネートを考える機能を持たないといけない。

(2) 試験研究機関について

(事務局)

資料2「試験研究機関について」の概要を説明

(工業技術センター)

工業技術センターでは、研究開発と技術相談や依頼試験などの技術支援を主に行っている。

近年は、職員の減少が影響し、技術支援のウエイトが高まり、研究開発に関わる時間が少なくなっている。

研究員は企業訪問や技術相談の際に、業界の課題などニーズを把握し、研究テーマを立ち上げている。研究と言っても、最先端技術の開発と技術の高度化の2つがある。

研究について、経済的効果が問われているが、研究成果を企業にPRし、企業が製品として生産できるよう共同開発した上で量産に入るため、研究成果がすぐに経済的な利益につながらない。そのため、21年度からは、追跡評価の期間を5年間に延長し、企業の売上げ増につながっているかどうか把握するようにしている。

その他に、長期的視点での基礎研究は経済的な効果につながらないことや、近年は企業側も大きな市場でなく、独自の技術が発揮できるニッチな市場を狙うことが多く、一度に多くの技術移転ができないという事情もある。

また、企業との共同開発の場合に、秘密を保持する必要があるため、なかなか公表できないことがある。

(農業試験場)

農業試験場では、品種改良や栽培技術、食品加工技術の開発を行っている。

研究課題の設定に当たっては、農業普及指導員が農家と接する中でニーズを把握して、研究につなげている。できるだけ生産現場に役立つ実践指向型の研究を心掛けている。

品種育成には約10年かかる。米の新品種は毎年6000種作付けし、10年後にや

っと新品種ができるという具合ですぐに成果は出ない。

研究成果の普及は、普及指導員を通じて直接農家に普及している。また、開かれた試験場を目指して、アグリチャレンジLABOを実施し、親子連れでもちつき等を体験してもらっている。

課題としては、農業と食卓が離れていることがあり、これからは食卓に近い、身近な研究をする必要がある。

(委員)

研究成果をどう把握して、PDCAサイクルをどう回していくかが重要だと思う。研究成果を県内企業の利益につなげる取組みからさらに一步踏み込んで、いろんな成果を要求してもよいのではないかと。具体的には、知的財産を活用して、ロイヤリティをどんどん取っていくというつもりで研究をしていった方がよい。その方が、活用する企業側も研究テーマの要望を出しやすく、よりコミュニケーションが高まるのではないかと。

研究テーマは県民のためより広くという点と特定企業のためという点のバランスが難しい。大学や企業と連携して進めていけばよいのではないかと。

(委員)

専門的で一つひとつの研究が細切れになっている。企業と共同開発したものについては、企業が成果を発表する際に、工業技術センターと共同で研究したことをもっとPRさせる仕組みとすべき。

農業試験場については、農業のあるべき姿に向けて、どの部分の役割を担うのか物語が必要でないか。次から次に品種が変わるとまた変わるのかという気持ちになる。そうではなく、これを目指していて、そのためにこれが必要なのだというものが欲しい。

(委員)

試験研究機関は、県の中で重要なポジションを占める。現状でも予算や人員が大きい中で、工業技術センターでは技術支援のウエイトが高まっているなどまだまだ足りない。試験研究機関から研究開発機関にシフトして欲しい。開発によって、県内企業や農業者にメリットが生まれるのではないかと。

研究ニーズの把握は難しいが、マーケットのニーズを把握するとより研究がしやすくなるのではないかと。生産現場のニーズだけでなく、マーケットニーズをつかむ仕組みがあると少ない人数・予算で効率的に研究ができるのではないかと。

研究成果の経済効果の把握については、大学の研究機関と連携してできるのではないかと。

(事務局)

特許権については、県内企業の利益につながるため極力取得するようにしており、現在約130件で全国5位以内である。また、実施許諾料収入も全国上位になっている。

(委員)

同じコシヒカリでも味が違う場合があるがどうしてか。また、コシヒカリはもう十分おいしいと思うが、今後どのような研究を行っていくのか。

(事務局)

取れた場所や気象によって味覚は異なる。普及指導員が農家を回り、栽培方法などの研究

を合わせて行っている。コシヒカリの次は高温でもいいものが取れるように研究している。

(委 員)

家の周りでも田の荒地化と農業者の高齢化が進んでいる。福井県の農業政策としてどのように農業の後継者や雇用を増やしていくかという場合に農業試験場はどのように関わるのか。

(事務局)

農業試験場では農地規模の拡大や農産物の加工支援を行っている。

(事務局)

農業の政策については、農業試験場ですべてを行っているのではなく、JAや市町など関係機関と連携して、後継者の育成など大きな課題に取り組んでいる。

(委 員)

鳥獣害対策として、イノシシ肉の有効活用は研究しているか。

(事務局)

具体的な研究課題としては挙げていない。これから課題化を検討していきたい。

(委 員)

福井県の足腰を強めるという意味では、試験研究機関が研究から一步前に踏み出し、開発や販売などに積極的に行くことが必要。人員減などの制約は今後も受けるが、前に行く努力が必要。地方はこういうものがないと新しい時代に生きていけない。積極的な展開をしなければならない。

(3) 県出資団体について

(事務局)

資料3「県出資団体について」の概要を説明

(委 員)

団体の統合を進めると、政策の実施が弱くなるのではないか。

(事務局)

例えば産業関係財団について、人材育成や経営支援、研究の役割を担う機関を統合して、より機能を充実させた。弱めるというものでなく、団体の強化につながるものである。

(4) 特別職の退職手当について

(事務局)

資料4「特別職の退職手当について」の概要を説明

(委 員)

知事も自ら提案しているのであれば、全国的な水準でよいのではないか。

支給割合の0.7が全国上位になっているのであれば、0.6台に見直した方が知事も納得するのではないか。

(委員)

0.5台に引き下げている県があるが、最近引き下げたのか。

(事務局)

鳥取県、徳島県は21年、沖縄県は18年に見直している。

(委員)

支給割合を加減するのが全国的な方法なのか。

(事務局)

これまで見直しをした団体は支給割合の見直しを行っている。

(委員)

現在の支給割合はいつからか。

(事務局)

昭和47年に100分の50から100分の70に改正した。その際は全国最低水準を全国中位に引き上げた。副知事も同時に改正している。

(委員)

退職手当と給料を分けて考えると難しい。給料と退職手当を合わせると年間2千万程度だが、知事の役務を考えると、対価として決して高くないと思う。退職手当だけでなくトータルで考える必要がある。

(委員)

民間でも支給方法は似ており、社長の退職金の支給割合は100分の30が多い。ただし、前提として働きの度合いが給料月額に正確に反映されている必要がある。

知事の退職手当について、見直しを行っていない団体もある。財政状況は各県違うので、それを踏まえて判断が必要ではないか。

(委員)

財政状況を第一に考えるべきではないか。他県と支給率を単純に比較するものではないか。

(委員)

給料月額が職務・職責に対して低いように感じる。退職金については、期数に応じて支給割合を変えるような考えもあってよいのではないか。

(委員)

民間では退職金の見直しが進んでいる。他県よりは高くなっていることを踏まえると若干の見直しは必要ではないか。

(座長)

給料と退職手当の合計額や知事の役務との関係、県の財政状況等を踏まえて総合的に判断する必要があるが、昭和47年以来同じような数字でよいのか、全国が見直しの傾向にある中で、見直しを検討してはどうか。

委員にもいろいろな意見があるが懇談会全体の意見としては、見直しを検討という方向としたい。